

令和8年4月8日

保護者の皆様へ

幸田町教育委員会

令和8年度「ラーケーションの日」について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より幸田町の教育に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、愛知県では、令和8年度も「休み方改革プロジェクト」を進めています。それを受け、幸田町におきましても、「ラーケーションの日」を下記の通り実施します。

つきましては、趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

記

(1)内 容

学校外での体験や学びの活動を、児童生徒が保護者等と一緒に計画し、平日に実行できる日であり、3日まで取得可能とする。

(2)開始日

令和8年5月7日（木）

(3)その他

- ・「ラーケーションの日」の取得申請は、取得日の前日までを可とします。
- ・今年度から、給食については欠食扱いとはしません。
- ・詳細は、令和8年度版保護者用リーフレットを御参照ください。